

## 議会運営委員会

令和7年6月2日午前9時から第一会議室で開かれた。

### 1. 出席委員

◎木澤 正男

伴 吉晴

奥村 容子

中川 議長

○溝部真紀子

嶋田 善行

齋藤 文夫

井上 卓也

### 2. 理事者出席者

総務部長 西巻 昭男

### 3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行      同 係 長 吉川 也子

### 4. 審査事項

別紙のとおり

開会 （午前9時）

署名委員 伴委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私のほうから指名します。

会議録署名委員に、伴委員、嶋田委員を指名いたします。

両委員にはよろしくお願いいたします。

本日は、町長から付議議案の追加の申し出がありましたので、急遽、お集まりいただきました。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項、（1）令和7年第3回斑鳩町議会定例会について、①付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

5月27日の議会運営委員会で総務部長より報告がありました、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、本日、6月2日に理事者より追加議案として提出したい旨の依頼をお受けしました。

本日は、この取扱いについてご協議いただきたいと思います。

総務部長から説明をお願いします。 西巻総務部長。

総務部長

おはようございます。

本日は、付議予定議案等の取扱いについて、中川議長様、木澤委員長様をはじめまして、委員の皆様には、議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

はじめに、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改

正により、選挙長等の費用弁償額等の基準が改定されることに伴い、本条例における選挙関係の特別職の職員の報酬等の改定を行うものでございます。

次に、令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてです。

本補正予算は、条例改正による選挙関係の特別職の職員の報酬等の改定に伴い、今年度執行が見込まれる選挙に係る投票立会人等の報酬に関する補正となっております。

これら2議案につきまして、追加議案としての提出をお願いするものです。

何とぞ、ご理解をたまわりまして、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長

ただいま総務部長から説明がありましたが、議案の取扱いについて、また、追加上程する場合、議案第37号と議案第38号となりますが、この2議案につきましては、関連した議案ですので、一括議題にしたいと思いますが、その点も含めて委員皆さんのご意見をお聞きしていきたいと思っております。

（ な し ）

委員長

それでは、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についての議案の取扱いは、本日に追加上程し、一括議題とすることとし、付託先については総務常任委員会に付託することとしたいと思います。が、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認しましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

ただいま、理事者のほうに出席いただいて、議会運営委員会では説明はし

ていただきましたけれども、改めてこの後の全員協議会で説明していただく必要があるのかどうかについて、委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 傍聴者含めて、全議員が傾聴していますので、必要ないかと思います。

委員長 ただ今、嶋田委員からそういうご意見いただきましたが、そのようにさせていただきます。よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 それでは、全員協議会での説明はなしということで確認をしておきます。以上で、(1) 令和7年第3回斑鳩町議会定例会についてを終わります。次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会とします。

どうもお疲れ様でした。

( 午前9時05分 閉会 )